

平成25年度 第4回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成25年7月9日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成25年度 第4回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日時 平成25年7月9日（火）
- 開会時刻 午前10時00分開会
- 開催場所 高野町役場2階 大会議室
- 出席委員 1番 久保良作 2番 上田静可 3番 下名迫勝實 4番 柳葵
5番 井阪晴美 6番 中林敬 7番 梶谷廣美 8番 尾家富千代
9番 井手上治己 10番 尾家富千代 11番 井阪征郎

以上11名出席
- 欠席委員

以上0名欠席
- 事務局員 事務局長 佐古典英
事務局員 下西修造 門谷佳彦 垣内 宏樹
- 関係者
- 議事事項 議案第6号 農地法第2条の農地でない旨の証明願いについて
報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議事内容 次のとおり

*****午前10時00分 開会*****

事務局

おはようございます。予定時刻となりましたので、平成25年度第4高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本日の委員会でございますが、11名全員出席しておりますので、高野町農業委員会会議規則第9条の規定による規定数を超過しておりますので、本委員会については成立をしておりますので御報告をいたします。

それでは、開会に当たりまして、事務局長より御挨拶を申し上げます。

事務局長

皆さん、おはようございます。

何かとお忙しいところ、第4回の農業委員会に御参集いただきましてありがとうございます。毎日暑い日が続いておりますが、昨日この関西地方も梅雨が明けたということで、ことしの梅雨は本当に異常気象というんですか、雨が少なかったり、降るところは集中豪雨になったりとか。

昨年、先月の農業委員会のときに富貴・筒香地区の水田がひびが入っている状態になっているということで、町でも何とか農業者さんかなりダメージがあるんじゃないかということでお話しさせていただいたんですけれども、6月20日以降だったと思うんですけれども、ちょっと大量に固まった雨が降って水のほうも何とかとれたということなんですけれども、水田がもう不能になったところもあるということも伺っております。

本当に異常気象というんですか、きのうまた雷が落ちて人が亡くなっていたりとか、テレビ見ている熱中症で倒れたとか、もうそのようなニュースばかりでございますけれども、どうか本日お集まりの皆さん、農業者の皆さんばかりでございますので、熱中症等につきましても十分御配慮を、お体のほうを十分御自愛いただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

本日、皆さんにお集まりいただきまして審議していただく議題、議案1件と報告1件でございます。議案につきましては、農地法第2条の農地でない旨の証明願が1件出ております。

報告につきましては、農地法第3条3の第1項の規定による届け出ということで、また詳しく事務局のほうから御説明させていただきますので、慎重審議のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

それから下西係長のほうからは、その他につきまして説明・・・、御報告という形で1件ございますので、よろしくお願ひします。

それじゃあ、ただいまから農業委員会を開会させていただきます。よろしくお願ひいたします。

事務局（門谷佳彦）

ありがとうございました。

それでは、審議に入らせていただきます。

まず初めに、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員

を事前に議長より御指名いただいております。本日の署名委員につきましては、6番中林委員、8番西山委員にお願いいたします。

続きまして、議長の選出でございますが、当会会議規則第8条により当委員会の会長となっておりますので、井阪会長、議事進行よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

井阪（征）議長

では、平成25年度第4回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

まず、議案第6号農地法第2条の農地でない旨の証明願について、事務局より説明願います。

事務局（門谷佳彦）

議案第6号、「農地法第2条の農地でない旨の証明願」について、別添の農地につき、農地法第2条農地でない旨の証明願があったので、審議願いたい。

平成25年7月9日提出、高野町農業委員会 会長 井阪征郎。

次のページ以降ごらんください。

番号1、農地の所在、大字東富貴字〇〇〇、地番〇〇〇番〇ほか1筆で、場所につきましては、3ページの緑に着色した部分でございます。

登記簿地目は畑及び田でございます。現況地目につきましては、宅地でございます。

農振区分につきましては、農振農用地外でございます。

面積については、2筆合計で〇〇平方メートル、申請人の住所及び氏名につきましては、住所、和歌山県伊都郡高野町大字〇〇〇〇〇〇番地、氏名、〇〇氏です。

土地の状況につきましては、昭和44年ごろより現在の家屋があり、現在に至っております。

今回の申請地につきましては、昭和44年ごろに家屋を建設するために当該地を造成し、現在の家屋に住居し、現在に至っております。

現地調査につきましては、6月28日に事務局と下名迫委員とともにっておりますので、後ほど報告がございます。

続きまして、番号の2番、農地の所在地、東富貴字〇〇〇〇〇〇番〇ほか3筆で、地図につきましては、後ろのほうですね、6ページのほうの緑色で着色した4筆でございます。

登記簿地目につきましては、全て4筆とも畑でございます。現況地目につきましては、4筆とも宅地でございます。

農振農用地区分につきましては、こちらも農用地区域外でございます。面積は4筆合計〇〇、〇〇平方メートルでございます。

申請人の住所及び氏名につきましては、住所、和歌山県伊都郡高野町大字〇〇〇〇〇番地、氏名、〇〇氏です。

土地の状況につきましては、昭和30年ごろより現在の家屋があり、現在

に至っております。

今回の申請地も先ほどと同様に昭和30年ごろに家屋を建築するため、当該地を調整し、現在の家屋に住居しておるところでございます。

現地調査につきましては、6月28日に事務局と下名迫委員とともに行っておりますので、後ほどあわせて御報告があるかと思えます。

書面において、農地法第2条第1項の農地でない旨であると、許可相当と判断しておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

井阪（征）議長

それでは、現地調査報告を担当委員よりお願いします。

下名迫委員

はい、3番下名迫です。

番号1について、平成25年6月28日に、事務局垣内主事とともに現地調査を行いました。

申請地におきましては、昭和44年ごろに現在の家屋を建築するため、土地を造成し、同年に建物が完成し、現在に至っています。

現地において、農地法第2条第1項の農地でない旨の確認を行っております。

続きまして、第2号ですけれども、番号2ですけれども、これも平成25年6月28日事務局垣内主事とともに現地調査を行いました。

申請地においては、昭和30年ごろに現在の家屋を建築するため、土地を造成し、同年に建物が完成し、現在に至っています。

現地におきましても、農地法第2条第1項の農地でない旨の確認を行っております。

以上、現地報告を終わります。

井阪（征）議長

それでは、審議に入る前に、今回申請者が農業委員である為、〇番〇委員の退席をお願いします。

〇〇委員（「退席する。」）

井阪（征）議長

それでは、議案第6号について、ご意見・ご質問等ありませんでしょうか。

各委員より（「異議なし。」）

井阪（征）議長

御異議がなければ、議案第6号について可決とします。〇〇委員につきま

しては、再度議場に戻るよう事務局より連絡をお願いします。

〇〇委員 （「着席する。」）

井阪（征）議長

続きまして、報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局より説明をお願いします。

事務局（門谷佳彦）

報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、農地法第3条の3第1項の規定について農林水産省令で定めるところにより、別添の農地について届け出があったので、報告します。

平成25年7月9日提出、高野町農業委員会 会長 井阪征郎。

この案件でございますが、以前より報告案件として同様の扱いで報告を行っております農地の相続による権利移動の届け出がございました。

事務局において、既に受理をし、農地法に基づく受理通知の交付を行っております。

案件の場所につきましては、下筒香〇〇〇〇〇〇番、登記簿、田、現況については相続人のほうが不明であると、田畑であるか、山林であるか、状態を把握していないということで不明となっております。

面積としましては、〇〇〇平方メートルです。

2番の物件としても、同じく下筒香〇〇〇〇〇〇番〇、現況の地目については、これも同様に不明であるということでございます。

面積については、〇〇〇平方メートル。

3番目の下筒香〇〇〇〇〇〇番、田、地目につきまして、現況が不明でございます。

面積については〇、〇〇〇平方メートルです。

4番目は下筒香〇〇〇〇〇〇〇〇番、地目は田、現況においても同じく不明でございます。

面積については〇〇〇平方メートル。

5番目、下筒香〇〇〇〇〇〇〇〇番、畑、現況については同じく不明でございます。

面積については、〇〇平方メートルです。

今回、相続において、権利を取得された方について、和歌山県〇〇〇〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏でございます。

取得年月日については、平成20年2月23日に相続登記の完了を行っております。

同人において、この5筆の農地について、農業委員会においての土地のあっせんについては希望をしないというふうに届け出がありました。

以上で、報告を終わります。

井阪（征）議長

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見、御質問等ございませんか。

各委員より （「異議なし。」）

井阪（征）議長

御異議がなければ、以上とします。

以上で予定しておりました議案審議は終了しました。

その他について、事務局及び皆様ありませんか。

事務局長

下西係長のほうから詳細について御説明させていただくわけですが、毎年研修旅行、研修、視察ですね、視察に年1回行こうということで、日帰りでいろんなところに皆さんに勉強を兼ねて行っていただいているんですけども、ことし長野県の高森町というところがあるんですけども、飯田市の隣なんですけれども、高野町と防災協定を結んでいる町です。近くで何かあった場合に助け合いができないということで、遠くの長野県と高野町の中で、高野町で何かあった場合、信州のほうであれば被害も少ないとか、また向こうで何か起きた場合ということで、高野町は香川県の善通寺市、お大師さんが生まれたところなんですけれども、善通寺市と防災協定として長野県の高森町と、それと海外ではイタリアのアッシジ市というところと提携を結んでいると自治体ですけれども、高森町で大きな農業祭り、産業祭を毎年開催しております。

私も去年、おとし、下西係長、垣内主事と一緒にやってきたんですけども、高野町のブースを1個設けて、何かそこで体験、高野山の体験をしてもらえるようにいろんなことをしているんですけども、ことしその高森祭りに皆さんと一緒に参加していただいて、いろんなものを見学していただいて、その後明るる日に向こうの現地の農業委員会の皆さんと意見交換をしたいなということを考えています。

それで、小学校と中学校が役所のはたにあって、グラウンドが2つ使えて、すごく広いところでブースが150ぐらいのブースがずっと並んで、そこで農機具屋さんとかJAさんが農機具を持ってきたりとか、野菜を売っておったりとか、何を売っておったりとか、すごい規模の大きなお祭りを11月にしています。それで、11月に入れば、若干皆さんのお手すきになるんじゃないかなということで考えていますので、ちょっともう準備、バスの予約を入れたりとか、準備の都合がございますので、きょうもう皆さんに報告を兼ねて決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。これも一応農業委員会のその他の議題でございますので、忌憚のない御意見等をお出しいただきたいと思っておりますのでお願ひします。

事務局（下西修造）

それでは、事務局のほうから説明というんですか、事務局長がほとんど説明されたのでございますが、日にちとしましては11月17日、18日、日曜日、月曜日ということで、17日が高森町のまるごと収穫祭、これをして見学していただきまして、それでいろいろと皆様も学んでいただきたいと思いますっております。

先ほど事務局長のお話にあったように、バスの借上げのこともございますので、皆さん・・・していただきますようお願いしたいと思います。来月の定例会までには、皆さん出欠のほうをとりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、18日は高森町の農業委員さんと意見交換ということで、昨年、私、向こうの高森町の農業委員会の方のブースのほうに行ってみまして、いろいろとお話ししてまいりました。そして、またこういった機会がございましたらということで、少しお話しさせていただきました。農業委員さん、会長ともにお話しさせていただきました、それは・・・あつて・・・日曜日、朝ちょっと早いですが、6時に行って3時ごろですかね、終了が。

予定では1泊2日ということで、それで2日目は農業委員さんと意見交換をしました後、農家さん、向こう高森町、認定農業者が結構多いところでございますし、また直売所とかも結構大きくされているところでございますので、視察できたらなと思っております。

それとあと、委員の皆さん、行かれることで提案ございましたら提案していただきまして、それと意見交換で先に、事前にこういうことが聞きたいよということがありましたら、また事務局のほうに報告していただければと思います。

以上です。

事務局長

今、うちの下西から説明あったんですけれども、私も2年続けて行ってこの中で、リンゴ園がもうすごい道端にあつて、リンゴがもう手でとれるような形で、このリンゴを鳥獣被害でどういうふうにしているんですかという、そんな話ですけれども、野生の猿がおつて、リンゴをとられたらかなわんという中で、リンゴ園の隣の・・・電柵を張りめぐらせて、電柵で猿を追い払ってというような話とか、やっぱりイノシシとかもかなり出ているみたいで、どこも日本全国的に鳥獣被害で困っているというような実態の中で、こちらでいう道端にミカンがどっさりなつていて、すぐとれるような状態で、リンゴがもう道端にどンドンなつておつて、僕らリンゴってちょっと余りできているんが縁ないんで、おお、すごいなあというのと一緒に、いや、和歌山やったらミカンできとるでしょと、そんな感覚で道端へもうリンゴ並木になつたりとか、そういうことで高森はやっぱり農業中心の町で、農業委員さんが1つのブースを出して、それで自分らの変わり種というのか、大きいカボチャの大きいものをつくつたりとか、農業委員さんらができた野菜を持って

きて、宝船みたいなものをつくって飾っておったというのが記憶にあるんですけれども、そういう中で何かいろいろ参考になることもあると思いますし、また日ごろ活動していただいていますので、いろいろ目的持っていただけたらいいかなと思います。

それで、下西のほうも今17日の日曜日と18日の月曜日ということで、何かこの時期バスの予約がもうかなり入っているということで、バス会社のほうへ予約を入れたりとかの作業とか、宿泊所も多分高森でとれなかったら、隣町の飯田市になるんかなと思うんですけれども、宿泊の関係とかもごさいますので、次回の農業委員会のときにもう少し資料とか細かいものを取り寄せまして、御提示できると思いますので、日程のほうだけ11月17日、18日、日曜、月曜、土日になることはないかな。

16日、17日、18日、これぐらいですけれども、今の予定は日、月で考えているんですけれども、ちょっとその辺の資料なり、きょうは皆さんに御報告ということで、いやいや、もうこんなところより、もっとこんなところどうよとかいろいろ御意見をいただいたら、今だったらまだ変更もできるんですけれども。1回僕も行ってきて、確かに収穫祭というぐらいで皆さんに1回行って見てほしいなと思いますので、おつき合いいただけたらと思います。

井阪（征）議長

今度の農業委員会で、またこの研修視察の話をしてもらって、きょうはこれにて、一応閉会といたします。どうもありがとうございました。

事務局長

どうもありがとうございました。本来来ていただく時間のほうが長いぐらいで、いつもスムーズに議事進行していただきましてありがとうございます。じゃあ、これで農業委員会を終わらせていただきます。ありがとうございます。

*****午前10時36分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成25年7月17日

会 長 _____

署名委員 6番 _____

署名委員 8番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。